

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和5年7月24日（月） 14：00～15：00
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

よろしくお願いいたします。今日のお花はですね、ひまわりと、白いお花はチューベローズというものだそうでございます。

さて、発表項目3点ばかりございまして、まず世界クラスの資源・人材群が1件増えました。パリ2023世界パラ陸上競技選手権大会におきまして、佐藤友祈選手が金メダルと銀メダルを見事に獲得されました。本県出身の佐藤友祈選手が、7月8日から17日にかけて開催された、パリ2023世界パラ陸上競技選手権大会に出場されまして、車いす1,500mで金メダル、400mで見事銀メダルを獲得されました。これによりまして、来年開催される、パリ・パラリンピックにおける同種目の日本出場枠を獲得なさいました。佐藤選手をはじめ、本県関係選手がパリ・パラリンピックに出場し活躍されることを期待したいと思います。佐藤選手おめでとうございました。今回の御活躍を加えまして、本県の世界クラスの資源・人材群は、2013年6月の富士山の世界遺産登録から数えて、141件と相成ったわけでございます。1か月に1件以上のペースであります。

続きまして未来を切り拓くDream授業についてであります。本県では、自らの個性を生かす、いわゆる「才」を生かして、自他を大切にしながら徳を積む、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人、すなわち「有徳の人」づくりを進めております。この取り組みの一環として、県では毎年度、県内の中学生、1・2年生30人ばかりを対象にいたしまして、普段接する機会の少ない、様々な分野で活躍する講師から講義を受けることのできる、未来を切り拓くDream授業を開催して参りました。これは平成30年度、2018年度から開催しておりまして、これまで100名以上の中学生に参加いただきました。今年度は8月の一日、1月1日から3泊4日の日程で、掛川市にございます、県総合教育センターにおいて開催します。これは中学生の皆さんが2泊3日（正しくは、「3泊4日」）、そこで泊まるという、そういう試みでございます。この授業は、様々な分野で活躍されるもちろんこの講師のお話を聞くだけでなく、グループディスカッションなどを通じ、同世代の仲間からも刺激を受け、自らを見つめ直す機会となるものと考えております。具体的に昨年度のアンケート結果を見ましても、参加者から、自分の夢に対する視野が広がったといった声が聞かれております。今年度の講師につきましては、お配りいたしましたチラシの裏面を御覧くださいますとおわかりと思います。今年も講義や海外の方との交流の他、東京オリンピックの

ソフトボールで金メダルを獲得された渥美万奈選手、またSPACの劇団員の方などの方と一緒に体動かしたり、菊川市で農業体験をしてもらったりもいたします。私も初日に、開幕の講義を行います。また、この授業の過去の参加者にも、運営の補助とか参加者への御助言を行ってもらいまして、ネットワークづくりにも繋がっているところであります。参加する中学生には、4日間のプログラムでの経験を生かして、大きく成長していただくことを期待しています。報道機関の皆様には、ぜひ中学生の取組む様子を取材していただければというふうに思います。

それから最後の発表項目ですけれども、日本平夢テラスにおける電動カートの実証運行に関するものであります。日本平夢テラスは駐車場からの歩道の勾配がやや急であることは御存知のとおりでございまして、高齢者の方とか、あるいは障害のある方の移動を支援したいということで、その目的にかなう電動カートの実証運行を行います。期間は8月10日から、来年3月20日までで、朝10時から夕方4時まで運行いたします。日本平夢テラスの休館日や、悪天候時には運行はいたしません。電動カートは4人が乗車可能な、有人の1台を運行いたしまして、1時間に6往復をいたします。なお、乗車にはお1人100円の寄付金をお願いいたしますが、予約の必要はありません。運行にあたっての安全対策は、画面があるんですか。よろしくお願いいたします。こういうものでございます。ここで乗って、ここに行って、また帰るというものですね。ぜひ、今まで、駐車場から日本平夢テラスまで急な坂を理由に、来訪をためらっていた方もいらっしゃるかと存じますけれども、ぜひ、この電動カートをご利用いただけますので、お越しいただければと思います。今回の実証運行の成果や、課題を検証したうえで、令和6年度からの本運行を目指してまいりたいと考えております。以上が私からの報告であります。

(幹事社)

はい。ありがとうございました。ただいまの知事の冒頭発言発表項目について質問のある社さんをお願いいたします。それでは、幹事社の共同通信から、2点質問いたします。

1点目ですが、新型コロナウイルスの法的な位置づけが5類に移行してから2か月以上が経過しましたが、全国的に感染拡大傾向が続いており、専門家からは第9波に入ったとの指摘もあります。県は今日14日、独自の感染拡大注意報発令基準を超えたとして、感染拡大注意報を発令しました。夏休みシーズン前の発令となりましたが、感染防止対策など県民に対する呼びかけがあればお願いいたします。

(知事)

はい。サイネージを御覧くださいませ。感染者数が増え続けている際には、県民の皆様にはわかりやすい形で注意喚起を行うため、本県では第8波の感染状況を独自に分析し、感染拡大注意報および警報の発令基準を設定しております。今月14日に、新型コロナ感染者数が注意報の基準値を超えました。そこで、感染拡大注意報を発令いたしました。最近の21日では、さらに感染者が増加しております。県新型コロナウイルス感染者対策専門家会議委員の意見の総論といたしましては、医療のひっ迫は、始まりつつあるという状況でございます。また、現在流行している感染症は新型コロナだけではなくありません。お子様がかかりやすいヘルパンギーナ、あるいは、RSウイルスなども流行しております。こうした状況を踏まえまして、県民の皆様には、次の2点をお願い申し上げます。

1点目は、夏休みに入り、旅行や帰省等を計画されてる方も多と思います。しかし、風邪症状などがある場合、暑い中ですので、熱中症のリスクもありますので、無理をせずに延期をなさるなど、御検討いただきたいと存じます。

2点目は、重症化リスクの高い高齢者や持病のある方を守るアクションをお願いしたいと存じます。具体的に申し上げますと、高齢者や持病のある方がいるところでは、できるだけマスクをご着用いただきまして、換気を励行していただければと存じます。また、高齢者や持病のある方は、ワクチン接種を検討いただきまして、人が集まる場所では、できるだけマスクの着用をお願いします。現在の感染状況については、今日は後藤、感染症管理センターからトップが来てますので、よろしく申し上げます。

(ふじのくに感染症管理センター長)

皆さんこんにちは、健康福祉部の後藤でございます。いつも御報道ありがとうございます。先ほど知事がお話ししました、ヘルパンギーナとですね、RSウイルスについて冒頭でちょっと説明をいたします。ヘルパンギーナというのは、どの手前側、口の中の粘膜に水泡ができて、2日、3日の発熱と痛みで食欲が低下するという病気で、感染症で、2歳までにほとんどの感染者が集まっています。県内でも4歳以下が80%といった状況になっています。こちらは喉が痛い間に、喉を通りやすい食べ物や飲み物を与えれば、入院することがほとんどないといった病気でございます。一方、RSウイルスに関しましても、やはり2歳ぐらいまでに、ほとんどの皆さんがかかるという病気なんですけども、特に6か月以下のお子さんがかかった場合には、ゼーゼーしたりとか呼吸が苦しくなって、入院や受診が必要な場合がございますので、そうした状況になれば速やかに受診していただきたいというふうに考えています。それが、同時に今流行っていますので、小児科の先生方の外来が忙しいと。あるいは、こども病院等の入院できる小

児科のある病院で忙しいという状況を県では把握しています。で、サイネージの次で、コロナウイルスにつきましては、県では、第8波のときの定点医療機関ですね、定点医療機関の白四角の報告数と、当時、5月8日までは全数報告ありましたので、5月8日までの全数報告、赤い四角がですね、県全体でも、東・中・西や保健医療圏、保健所単位でもよく一致しているということから、あらかじめ第8波の状況を入念に検討しまして、この人口10万人当たり200人、県全体で直しますと、1週間に7,000人、1日に約1000人といった値を超えますと、急に第8波では感染者が上昇したということはわかっていますので、7月14日にそのライン、定点医療機関に直しますと、8人というラインになってますけども、それを前の週に超えましたので、注意報を出しています。そこから、直近の金曜日に発表しました、先週の日曜までの、16日までの1週間では、さらに増えて9500人1日平均1400人という1.3倍の上昇を示しております。県では、人口10万人当たり1週間に400人、全体では1万4000人、1日平均2000人のラインを超えますと、その1、2週間後から、入院患者さんの急増、急に増えることや、救急搬送困難事案の急増、また、医療機関の従事者のお休みされる医師看護師の数の急増したことが第8波で確認されていますので、そこをなるべく防ぐということで、警報ラインを2倍のラインに設定しています。もし、1.3倍の上昇率が今後も続いていきますと、早い場合には1週間後ぐらいにですね、この警報ラインを超えるということをお大変懸念しているところになります。ですので、先ほど知事からお話があったような感染対策を、ぜひしばらくの間、御協力いただきたいと思っております。以上となります。

(知事)

これに関連して何か質問があれば。

(幹事社)

今の質問に関連して何か御質問のある社さんお願いいたします。大丈夫ですか。幹事社から2点目の質問です。今月13日未明の県議会本会議で、知事に対する不信任決議案が提出され、否決されました。10日余りが経ちましたが、改めて今回の結果をどのように受けとめて、県政運営に臨んでいかれるか、今後の知事の姿勢についてお考えをお聞かせください。

(知事)

はい。不信任決議案が提出されました。否決はされましたものの、極めて重く受けとめております。何はともあれ、こうした事態を招きましたことに対しまして、県民の皆様方は、様々な御懸念、御心配がおありかと存じますけれども、そのよ

うな事態を招いたことに対しまして、皆様方に深くお詫び申し上げます。
今後は、できる限りコミュニケーションをとっていこうというふうに考えております。そして、また9月には、熱海土石流の警戒区域が解除されますので、いよいよ本格的に被災されている方々の生活再建が始まります。これには全力を投じて、やっていきたいと思っております。それからまた、リニア問題、これも社長さんがお代わりになったり、その前に、いわゆる建設期成促進同盟会（正しくは、「建設促進期成同盟会」）に加盟を許されておりました、従来、なんとなく、孤立してる感じがありましたけれども、リニアに関わる問題ですね、リニアというのは、いわゆる国家的プロジェクトと言われておりますけれども、南アルプスの自然の保全というのは、国立公園ですので、これも国策です。それからまた、あと2年後には南アルプスのユネスコパークの再審査の年を迎えます。ですから、これを踏まえたと、これは国際的な責務を背負っているものだという事でございまして、国家的プロジェクトと国策、あるいは国際公約と言ってもいいかと思っておりますけれども、そうしたところに、今、論点が急速に移りつつあるというふうに実感しておりました、これ一貫して私やってきましたので、これに注力したいというふうに思っているところでございます。それからまた、今回の事態の前には、辞職勧告決議というのを2年前に決議されております。ですから、これも原因は御殿場発言等の私の不適切発言があったということでございまして、特に、御殿場の皆様方との和解には、これまで、できる限りの注力をしてまいりましたけれども、御殿場含めた東部の方たちの生活や、あるいは経済の増進に関わるように注力してまいりたいと、これが今後の私の姿勢であります。

（幹事社）

ありがとうございます。ただいまの幹事社質問、および知事の回答について質問のある社さんはお願いたします。

（記者）

すいません中日新聞です。不信任決議案が否決された翌日の囲みで、知事、自民会派の整合性が取れてないだとか、虚偽説明との指摘が当たるのかという質問に対してですね、当たらないとお答えになられて、田口県議が時系列に整理した通りだという趣旨の回答されておりました。田口県議の時系列に整理したものというのは、2021年12月議会で条例案の提出を模索したのは事実だと、でも出せるだけの状況がなくて、また給与返上だけで責任を果たせるものではないと決断をされ、その時点で条例案提出を諦め、何よりも重い十字架を背負っていく決意をされた、というようなことをおっしゃっております。実際、昨年2月議会からこの6月議会までですね、条例案提案の調整をされていないというのは知

事も認めているところかなと思います。一方で6月議会の知事報告の中で、給与を返上するための条例案を提案したいとの思いは、その後も全く変わっておりませんとおっしゃっております。条例案提出を諦めたのではなかったのでしょうか。その点で整合性がとれていないと感じているのですが、知事、どのように御説明されますでしょうか。

(知事)

はい、諦めていたというのは事実です。つまり、実行できないと。やはり、給与の返上をもって、辞職勧告の決議が覆るわけでもありませんし、また様々な御意見の中に、給与の返上が、この不適切発言の決着にはならないというふうに言われてまして、さらに今回の不信任決議の中身、それ自体を御覧なつてわかりますように、要するに、一部の方々は厳しく川勝に不信任を突きつけられてるわけですね。ですから、私の方としましては、その解職の、辞職勧告を受けておりますので、もしこの辞職勧告の後に、不適切な言動等があったらですね、辞めるということになってます。ですから、この間、去年の2月からこの6月までですね。そういう環境の中にいたと思っております。それが本会議が終わった後ですね、常任委員会で突然、この案が浮上してきましたので、ですから、これはですね、生きてるのかというふうに思ったわけですね。一旦、私言ったことですから。ですから諦めておりましたけれども、しかし、一等最初からそれを実現したいということでしたけど、できる状況に、客観的には到底見えないと。これは主観的だったかもしれませんが、今回の厳しい決議が証明してますように、生易しいものではないという、そのことがですね、この件について、そもそも話題にもできないという状況で、向こうからも、議会の方からも話題にもされなかったという状況だったということですね。

(記者)

つまり、諦めていたけども、その話が県議会の方から出たから、知事は、その返上ということをして、これ、思い出されたってということですか。

(知事)

県議会から出るとは夢にも思ってもいなかったです。

(記者)

県議会から出るとは夢にも思ってもなかったのは、ある意味当然かなと思うんですが、知事の方から本来出すべき話かなと思うんですけど、それをずっとしないで、県議会の方から出たので、今回、そういえばそんなことありましたねって

うことなんでしょうか。

(知事)

そういう状況の中で、仮に今年の2月とか5月とか議会がありましたね。あるいは昨年の12月、その前の9月、その前の6月とありました。しかし、こういう意見もあったわけです。出したところで、通る筋のものではないから、かつこだけつけることにもなりかねないということですね、もう基本的に不適切な言動があった場合には、もう辞めるということですから、したがって給与の返上どころの話ではないという、そういう環境で来ましたのでね。ですから、この常任委員会の中で、そういうこと自体が話題になったってことを、僕も報道で知ったわけです。驚きました。しかし、話題になったということは、これは議案になりうるということですね、出しませんとは言っておりませんから、出せない状況だったと、出すことができない状況だったと、こういう認識でございました。

(記者)

出せない状況だったというのは知事側の御判断ということですよ。それに対して2022年の2月から、この6月までに、知事の方から何か調整なり努力されたということではないということですよ。

(知事)

できる状況じゃなかった。それコミュニケーション不足であったというふうに言ってもいいと思います。

(記者)

わかりました。そのコミュニケーション不足で改善のことをおっしゃっていましたが、具体的にどのように三役、コミュニケーション取っていかうというふうにお考えでしょうか。

(知事)

やはり今、新執行部、この5月に出来上がりましたので、新執行部の方たちと、差し当たってですね、お話をする機会があればということで、今、調整をいただいているところです。

(記者)

どのような形を想定されておりますか。

(知事)

相手のあることですから、相手の御希望されるような形での会合になればそれでいいと思っております。

(記者)

わかりました。

(幹事社)

その他質問のある社さんをお願いいたします。それでは、その他の質問のある社さんはお願いいたします。

(記者)

静岡朝日テレビです。よろしく申し上げます。先日いただいたリリースにもあったんですけども、県と政令市の、これまでG3サミットと呼ばれてきたものに対して7年ぶりに開催されることへの受け止め、期待と、あと会議で実際にお話したいことなどあれば教えてください。

(知事)

7年ぶりに開催したいという、私の希望がですね、叶えられそうだというか、叶えられますので大変喜んでおります。ともあれ、相手のあることですし、実際、静岡新市長さんとは長い付き合いがありますから気心はそれなりに知れてますけれども、浜松の中野市長さんとは、本当に当選の御挨拶をいただいたばかりですのでね、とりあえず3人で会うと、そして、しかも、これはあるときから、あるとき1回だけですね、クローズドで行われたんですね。もちろん、それは当時の静岡市長さんの御希望だったわけですけど、それ以前はですね、もう完全にオープンしてたわけです。ですから、オープンでできればいいなあと思っていたところ、難波新市長さんも、中野市長さんもですね、ノープロブレムと、それで結構ですということでございますので、そういう形でできるのもですね、ありがたいことだと思っております。さらに、どういう話をしてことですが、私はこの両市長さんを、実力のある方だというふうに思っております、できる限りですね、政令指定都市ですから、その主体的な政策を支持したいと思っております。さらに言えば、自立を助けるということですね。最終的には、県から本当に自立する法律はまだできてませんけれども、何て言いましたか。特別自治市ですか、そういう政令市の市長さんを目指されているというふうに言われてますけども、そういうことも念頭に置きながらですね、できる限り両市長さんの主体性を重んじてまいりたいと、これが僕の基本的姿勢です。

(記者)

ありがとうございます。この会議に関しては、今後、継続的に定期的に行っていききたいという考えは。

(知事)

そうですね、やはり定期的に行うという形にした方がよろしいんじゃないでしょうか。これは総合、なんて言ったかな、調整会議と言いましたか、そういう法的にもですね、するべきものとされているものなんですね。ですから開かれなかったことの方が異常なので、あの定期的にしていく方向に合意できれば、何よりのことと思っております。

(記者)

ありがとうございます。それからちょっと別件で1つなんですけれども、新県立図書館に関しての県教委の方から基本設計案、具体的な案が出てきたと思うんですけれども、これまで文化力の拠点の整備に力を入れてきた県にとって改めて、この東静岡にこうしたものができることへの期待を教えてください。

(知事)

強い熱い期待を持っています。今回あの設計を、コンペで勝って、担当される方は県のいろいろな希望、それからまた、現中央図書館の館員の方々、館長先生も含めての希望を、もう本当によくお聞きになられましたですね、そして、同時に、静岡らしいということで、駿府城がここにございますけれども、知のお城と言っただけで、どういふふうに表示されたか忘れちゃったけれども、そういう観点で、形もそういうものになりそうですね。そして同時に、反対側、北側は市がアリーナを建設しようという構想をお持ちでございまして、当初、有識者を入れて、スポーツの殿堂を市の方で、文化力の殿堂の方を県の方で、両者がこのコンコースですね、東静岡の駅で繋がるというふうにしましょうという、また東静岡から草薙を経て、その有度山といいますか、日本平を経て三保松原に至るまでですね、1つのこの文化的な一体性を持たせるような、その入り口として東静岡を考えよう。その玄関口に、この文化力の拠点である図書館ができるわけなんですけれども、この間、コロナがありましたので、いわゆる図書館、図書があるということで、このイメージできるのと違ってですね、情報がそこで得られるという、情報のネットワークの、県におけるこの拠点になるということでもありますので、旧来の図書館とイメージが違ってるんじゃないかというふうに思います。つまり、行ったら図書がですね数十万冊バーっと並べてあるというだけじゃなくて、そ

ここに行けば県内様々なところの、市町の図書館などとも、このネットワークも含め、様々な情報にアクセスできるような、インフォメーションセンター的なですね、役割になるんじゃないかと。それと同時に、お隣にグランシップがございます。ここはもう、様々な試みがなされ、かつ、SPACの常設の演劇場もあり、その向こうが草薙にはですね、常葉であるとか、あるいは草薙の野球場、運動場等々がありましてですね。あの辺ところは、若者の街に変貌できればいいかなというふうに希望しております、これは市とも、それからまた、関係者とも話をしておりますね、そういう単体としてはなくて、この全体を、地域全体をスポーツや文化、若者が大変この集って賑わうような空間にできればなというふうに期待しているところです。

(記者)

ありがとうございました。

(記者)

すいませんテレビ静岡です。今の質問の、県知事と両政令市の会議についてお聞きしたいんですが、具体的には1時間という短い時間の中で協議されると思うんですが、現時点でその知事が考えているテーマといいますか、どういったことを話したいか、県の課題、両政令市の課題それぞれあると思いますけれども、いかがでしょうか。

(知事)

そうですね、危機管理というのは、今回、台風2号あるいは昨年も台風15号がございますので、こうした危機管理については、自立性というのもこれはお互い助け合わないといけないので、この確認は、やはり、することになるだろうなというふうに思います。それからまた、にぎわいづくりについてもですね、おそらく両市長さんいろいろお考えになってるというふうに思います。また難波市長さんの方は、やはり、あのリニア問題にも大変造詣が深いので、場合によってはそういう話が話題になるかもしれないとも思います。一方、中野市長さんの方は、公約の中に野球場のことも含められておられましたのでですね、こうした話も出るかなというふうに想像はしております。特に、私は話題を差し当たっては、決めて、それで議論するというようにはしていません。

(記者)

静岡市から、例えばリニア問題について、何か知事に話があるということであれば、それは受けるように。

(知事)

何事によらずですね、話題は、話題として真摯に受け止めて、議論していくという。そういう姿勢です。

(記者)

わかりましたありがとうございます。

(知事)

はい。

(記者)

すいません、静岡新聞と申します。リニアの中央新幹線の南アルプストーンネル工事のうちですね、田代ダムの取水抑制案についての質問です。ちょっと改めてになるんですけども、JR東海が6月、先月22日に東京電力リニューアブルパワーと具体的な協議を開始したと発表しました。この田代ダム取水抑制案がですね、流域の関係者の方々が納得するような内容で、大井川中下流域の水資源に対する不安や懸念を払拭する形で仕上がってきた場合に、知事としてはこの、田代ダム取水抑制案を、トンネル湧水の全量戻しに資する案として評価するお考えがあるのか、改めてお伺いします。

(知事)

今は、この実現可能性、これがJR東海さんと、東京電力（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）さんの間で話されているのではないかと。そして、これはそもそも、もう今や1年と3か月ぐらい前ですか、去年の4月に、JR東海さんが専門部会で、出された案なんですね。そして専門部会の方では、それに対する回答待ちになってるわけです。ですから、どういう回答を、専門部会でなされるのかということが、最初でですね、予断を持って望まないで、専門部会でJR東海さんは約束されたとおり、東京電力（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）とこういう話し合いになりました、ということで、それから流域の皆様方や、あるいは県の様々な御意見をですね、集約して、実現可能性に対して態度が決まると思います。

(記者)

流域の関係者の方々が、仕上がってきたダム案に対する評価を受けて知事としての態度も決める、判断したいというふうに考えてますか。

(知事)

まずはJR東海さんの東京電力（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）との話し合いの結果をですね、お話くださる必要があると。当然、専門部会では様々な、これまで検討されてこられたので、議論があると思いますね。それをお聞きになって、流域の方たちも、御意見がまとまっていくんではないかと思いますが。

(幹事社)

他に御質問ありますでしょうか。

(記者)

すいません、日本経済新聞と申します。今の質問に関連してなんですが、東京電力との交渉入りの前提を先日出されて、それで、今、JR東海さんと東電さんが話し合ってるかと思うんですが、それに関して言うと、そもそも大井川の流域とのコンセンサスが取れた状態で、あの前提条件を出されているかと思ひまして、そうすると、今後、その実現可能性とか予断の話が出てはいたんですけども、前提条件にのっとして、両者間で合意したのであれば、いわゆる流域自治体やその流域住民の方の懸念に関しては、解消されるかと思うんですが、それ以外の何か、今、なんていうんですかね、御懸念とかがあるっていう状態なんでしょうか。

(知事)

そうですね、掘って出た分は取水抑制したもので戻すという案ですね。仮に取水抑制した場合の量が計算できますね。その量よりたくさん、仮に流出した場合どうするんですかっていうのは、すぐに出てくる疑問じゃないでしょうか。

(記者)

というのは、元々、県外流出分を補うというか、その分に対する方策として出されてきたかと思うので、いわゆる流域の、なんていうんですかね、河川流量と、おそらく今回の田代ダム案は直接的な関係はないかと思うので、その辺はあの流域の懸念とは関係ないような気がしたんですが。

(知事)

どれぐらいの量が出るかってことも数字で出されてるわけですね。そしてそれが及ぶ期間は10か月というふうに言われてるわけですね。しかし、相手が自然ですので、どういう状況になるかわからんのでですね、専門部会でも、やはり慎

重な意見もございまして、このあたりですね、議論をするのに、この水利権のことは言いませんということで前提条件が受入れられて、東電（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）と、今、お話になってると。今、後のことはですね、こうなったらどうなるっていう話じゃなくて、とりあえずですね、1年と、5月6月7月ですから、3か月、15か月ですね、まだ言えないくらいのを、昨年の4月にですね、何か鬼の首でも取ったような形で、これでどうだって言われたわけですから、いかに不十分な、いわば準備だったかということが、今、明かされてますのでね。そういうことも踏まえて、JR東海さんは、この件については、社長が言明したわけですから、当時のですけれども。しっかりと専門部会で説明できるようにするのがですね、国家的事業というふうに言われている会社の責任ではないかというふうに思っております、期待しているところです。

（記者）

わかりました。そうすると合意後にもまた、専門部会での説明は求めていく。

（知事）

専門部会に説明しなくちゃいけません。専門部会で提起されたものですから、専門部会においてですね、今、こういう形でまとまりましたとか。ともあれ、JR東海と東京電力（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）との合意事項といたしますか、話し合いの結果をですね、御紹介される責任があると思います。

（記者）

わかりました。あとすみません、もう1点全然関係ないって言うか、違う話題なんですけれども、まもなく全国知事会があり、今、お話の出ているようにリアとか、その他の件に関しても、他の県の自治体と連携すべき課題、懸念などがいろいろある中で、今回の全国知事会に対して、県、あるいはその知事として、静岡としての要望、あるいは期待、あるいは、この件に関しては全国知事会を通してぜひ県として調整をしたいな、みたいなトピックがあれば、改めて伺ってもよろしいでしょうか。

（知事）

はい、全国知事会におきまして、静岡県は、これは中部圏知事会とかそれから関東知事会（正しくは、「関東地方知事会」）でも一緒なんですけれども、一貫してですね、この防災に関わる事柄を提案しております。ここには、単に津波や地震だけではなくて、原子力に関わる防災、集中豪雨に対する防災等々、全般に、その都度その都度新しいものを付け加えているわけですが、今回ですね、今、

福島第一原発の汚染された水を薄めて海に放出するってのが出てきてますけども、それよりもっと大きな問題があります。それは汚染された、いわゆるデブリですね。それは、福島第一原発にあるのは極めて深刻な状況ですけど、他のところもですね、40年のを60年に延ばして稼働するという方針が示されておりますけども、どういうふうにしても必ず核のゴミが出るわけですね。ですから、その核のゴミをどう処理するかということについてですね、本県が持っている情報がございますので、それは紹介したいなと思っております。それから、私は、今、東日本大震災復興協力本部長を預かっております。まだですね、数万人の人たちが自宅に帰れないんですね。ですから、この方たちが平常に戻れるようにですね、全国の知事さんにぜひ、様々な人的支援をお願いしたいというふうに、毎回言ってるんですけども、今回も、この件については、お願いをするというふうに考えております。

(記者)

ありがとうございます。それと関連して、先ほどあったリニア、及び南海トラフ東海地震など、今後予測される地震、今後予測される地震とリニアに関して、それぞれ、何か要望あるいは期待があれば伺ってもよろしいですか。

(知事)

はい、これはですね、南海トラフに関しましては、2011年の東日本大震災を受けて、国が被害想定を出されたわけですね。それが30万人以上の方が犠牲になると。静岡県だけでは10万5,000人(正しくは、「約11万人」)が犠牲になるという恐ろしい数字でした。それで私どもは、津波地震対策アクションプログラムというのを立てまして、令和4年度、昨年度までにですね、8割犠牲者を減らそうということで、しゃかりきに県民の御協力、それから市町の御協力を得てやってきたわけですね。そして、前回防災会議でも報告をいたしましたように、今は残念ながら2万2,000人ぐらいは、まだ犠牲になりかねないという状況ですけども、この数字はですね、現実を、静岡県の現実を反映してるわけです。ところがですね、国の方はですね、10年前に出した、静岡県は10万5,000人(正しくは、「約11万人」)の方たちが犠牲になるという、そのまま発表したわけですよ。私は、もうこれは本当に誤解を招くことだと思っております、実態に即した形で、国はそれを変えるべきだと。何か私どものこの意見が理由かどうかわかりませんが、来年、早々にですね、この10年前の、この被害想定を改めるというふうに言われてますので、ぜひ、この間の少なくとも一番犠牲者が多いとされている静岡県のですね、現在のこの防災減災努力に関わる数値を正確に入れ込んで出していただきたいと、これは強い要望がありますね。NHKの、失礼

しました。そういう立派なところでもですね、このままだと10万5,000人（正しくは、「約11万人」）がっていうようなことを。この間われわれは、今は7万人（正しくは、「約8万人」）減りました。この間何を減らしたんだとなっていたんですけども、出てましたからね、けしからんことだと思ってましたよ。つまり犠牲者は減ってる、犠牲者になるであろう数字は減ってるということで、それをやっぱり国がエンドースしないと、ちゃんと確認してくださらないと、数字が1人歩きするという危険性があるという懸念を持っております。

（記者）

ありがとうございます。リニアに関してはどうですかね、他の隣県との、いわゆるコミュニケーション不足などが今年に入って取り沙汰される場面もありましたが。

（知事）

いや逆ですね。コミュニケーション不足が、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会、これに入ることによってですね、私どもの持っている、国策としての南アルプスの保全、国際的責務としての南アルプスの保全と。こうしたことと、国家的プロジェクトとしての、リニアの実現というのをどうすり合わせるかということ、これを期成同盟会の部会でですね、御検討くださることになりました。まさにコミュニケーションがですね、することが、何て言いますか、期成同盟会の仕事の1つになっております。すなわち調査研究、広報啓発ということでございますので、そのうち、一番最初にですね、期成同盟会が掲げられた決議事項は、静岡工区における南アルプスの自然と水資源の保全並びにリニアを両立させると。これを謳ってるわけですね、決議事項に。こうしたことはもう、今まで私どもが主張してきたことが、少なくとも10都府県ですね、で共有されたということですから、時間がかかりましたけれども、また、十分にまだ、そういう理解が得ているとは思いませんけれども、国策と国家的プロジェクトのせめぎ合いがですね、今、規制同盟会の検討部会などでも共有されるようになったというのは、飛躍的な県にとっての良い変化であると思っております。

（記者）

すみません、たびたび。中日新聞です。リニアに、田代ダムに関してですね、知事先ほど、15か月、まだ言えないものを出してきて、いかに不十分だったかというようなこと、これまでも再三おっしゃってるかなと思いますが、知事、田代ダム案出てきたときには、お前の水よこせと乱暴なことを言ったとか、敗北宣言だとか、トンネル工事とは別の話だとか、2020年12月にも、工事と結びつくも

のではないというようなことを発言されていらっしゃいます。これに関して、民間企業である東電は、なかなか県のトップである知事の言葉を聞いて、それに対してすぐにJR側に乗れるというものでもないかなと思うんですが、知事の御発言が、この田代ダムの実現を遅らせたというような御認識はありますでしょうか。

(知事)

ありません。ともかく、全量戻しというのは、約束なわけですね。どう戻すかというんで田代ダムの取水抑制をすると。田代ダムの取水抑制は誰ができるんですか。それはJR東海ではありません。東京電力(正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」)です。東京電力(正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」)と、それから関係の水利権を持っていらっしゃるところとの合意でできてるものなんですね。ですから私は、他人様の財産だと言ったわけです。そこを使うとおっしゃったのは、本当に使えるんですかと。で今、それをまだ協議して中身がわかってない段階じゃないですか。ですから、私はその議論それ自体は乱暴であると。しかし、もしそのときにですね、こうこうこうこういう理由で取水抑制したものが、水利権に関係なしに戻るというふうですね、言われていけば、納得したでしょう。だけど突然、取水抑制して、県外に流出した分は抑制した取水量に戻すというふうに言われたので、誰の水ですかというふうに言ったわけです。

(記者)

知事がおっしゃった、その、こういうふうに出てくれば納得するというのは、それはごめんなさい、もう一度御説明いただいてよろしいですか。

(知事)

東京電力(正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」)はですね、私どもは、私はもう現場に行ってるわけですね。もちろん当時副知事だった、難波、今の現市長さんも行っておられます。私のときには水一滴譲らないと言われたわけです。つまり二軒小屋のところに、もう少し東側に行くと、西俣川と東俣川が合流しましてね、そのところで、その合流したところから、目分量ですけど、7割ぐらい全部、早川に流れてるわけです。早川町の方にですね。これ返してもらいたいと思うじゃないですか。これあんまりだということで。ですから私は見に行ったわけです。そうするとそこにちゃんと東電(正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」)の部長さんなど、立派な人が複数いらっしゃいまして、丁寧に御説明いただきまして、戻せませんと言われたわけですね。別の機会に難波市長が、当時副知事として行かれてですね、血の一滴であって戻せないとおっしゃっ

てた。そうしたものがですね、取水抑制して戻すというふうに言われたら、私は、take a back ですよ、何、どういうことですかというふうになるじゃないですか。ですからですね、結果的に、今もそうですけれども、東電（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）は水利権が本当に、問題にならないのかどうかということに、極めてですね、神経質になられて、その件について言質をちゃんと流域から取ってほしいというところまで、JR東海に、またわれわれにお願いされてですね、その調整をしたと。ですからですね、遅らせてるっていうことは全くありません。

（記者）

その、こういう案で出てくれば納得っていうのは、つまり東電がその水利権に対して、取水に対して減らしてもいいという案で出てきたらそれは納得するけども、そうじゃなかったから納得できなかったんだということをおっしゃってますか。

（知事）

いや、ともかくJR東海というですね、取水権を持ってないところが取水抑制するということが、筋が違うなということで、そのところの筋の違いをですね、当然、東電（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）と話し合っ、筋が通る形になっているものと思うじゃないですか。しかしながら、そうでないことがすぐ判明しましたので、乱暴だと。

（記者）

JRは、東電にこの案を出すということ、東電とは了承して、県に提示してます。この事実は、その通りでよろしいかと思うんですが、そのうえで関係者の皆さんどうしましょうかという話し合いが進んでいくのは、ごく自然なことかなと思うんですが、そこをかなり知事としては、それは許せないことだと。

（知事）

許せるというよりも、結局そういう方向に来たわけでしょ。結果的に、東電（正しくは、「東京電力リニューアブルパワー」）さんもその取水抑制してもいいよと言われたかどうか、ともかくそれがですね、水利権に関わることがどうかということについては、非常に神経質だったので、国交省もその意見を出されました。自分たちがそれを取らないということであるならば、それはそれで問題ないんじゃないかと。ただし、本当にそれが実現できるかというのはですね、その流出した分を全部取水抑制した分に戻すとおっしゃってるわけですから、流出した

分がそれを越えた場合はどうなるかとか、冬は流量が減りますので、そのときどうするかとか、冬は凍るのでですね、凍らないために一定量を、そのあれは土管といいますか、このトンネルに流してるわけですね。そうしたことが保障できるのかどうかとか、そういう議論があったわけです。今、それを1つ1つ解決されてこられているのでですね、ですから当然やるべき議論が本来ならずと前にやるべきだったと思いますけれども、私がではなくて、JR東海さんがですよ。ですからこれはですね、われわれは当然のことを疑問を呈して、結果的に、その疑問に対して突きつけられたJR東海さんがですね、実現可能性があるかどうかもわからない状況で、今、お話をさせているということじゃないですか。

(記者)

ちょっと納得はできないんですが、お考えはわかりました。

(知事)

そうですか。

(記者)

はい。

(記者)

中日新聞です。別の話で、不信任決議とも間接的に関わるかもしれないんですが、これまで、知事の発言で物議を醸したことが多々あると思うんですが、数年前のヤクザ・ゴロツキ発言であるとか、菅総理に対する教養が、レベルが露見したとか、知事選期間中の、あの女性蔑視だと思われるような発言だとか、こういうのを振り返ると、女性蔑視であるとか、学歴差別であるとか、地域差別であるとか、いろんな分野からの批判が出てくると思うんですが、そういう、そのことについて、御自身としてこういう問題がなぜ何度も起きてしまうんでしょうか。そこをどういうふうに御自身は分析されてますでしょうか。

(知事)

ひとえに私の不徳の致すところでございまして、したがって、公人ということですね、政務のときであるとか、あるいは、様々な状況下でそういう発言出てるんですが、もうそれはしないと。常時公人でいく以外にないということで私はそれを議会で申しました。常に公人であると。つまり、今、ここにいるのはもちろん公人ですけども、県庁の外にいるときもですね、公人としての知事だという、そういう立場を取りますということ、一昨年12月の議会で誓ったわけです。

(記者)

これまでの発言を見ると、会派に対する説明で、ヤクザ・ゴロツキの発言であるとか、こういったのは公人である立場での発言だったと思うんですが、今の御反省だと同じことがまた起きてしまうような気がするんですが、そこはどうですか。

(知事)

そうですね。間違いはすることがあるかと思えますけども、今度間違ふようなことをして、人様に迷惑かければですね、辞職するというふうに申し上げております。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(記者)

テレビ静岡です。ちょっとリニアの話に戻ってしまうんですが、先日静岡市がですね、リニアに関して事業影響評価協議会を開いたと思うんですが、その中でですね、終わった後の囲み取材で、難波市長が燕沢の置き場についてですね、知事がずっと懸念されている、深層崩壊の件について発言されました。そこではですね、県とか知事が言うですね、深層崩壊が起きるから不適切だっていうのは論理の飛躍があると思えますと述べられ、その理由として、深層崩壊が起きる場所だから、その深層崩壊によってこういう現象が起きるからそれによってこういう環境影響評価が出るから駄目という、そこまで一連繋がってないと論理が繋がらないと。そのうえで難波市長は、協議会での議論が必要としたうえで、深層崩壊についてはそれほど深刻な問題だとは、発生土置き場に関しては、考えていないという発言をされましたけれども、この発言についての受け止めをお願いします。

(知事)

まさにこれから、これを科学的にですね、深層崩壊をする千枚岳というのが、これまで数回あったということで、それによってできたのが燕沢だという大きな話の流れがあるわけです。これをどのように評価するかというのはこれは科学的にやっていかなくちやいかんと。これはまだ行われていませんので、これから専門部会、有識者会議や何かで行われていくと。それが必要であるというふうに難波市長さんは言われたのだと思います。

(記者)

私はその方のように受け止めてなくて、深層崩壊だから、起きるから不適切って
いうそういう短絡的にそう発言をされるっていうのは、論理の飛躍があると疑問
を呈しているのだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

(知事)

深層崩壊がどのように起きるか、でそれがどのような生態系の影響を与える
かと、その量はどれぐらいになるかと、そしてあそこに360万(正しくは、「360
万立法メートル」)の土捨て場にした場合に、それがどう影響を与えるかと。こ
れはですね、その深層崩壊が起こったら危ないということとは別に、ちゃんとそ
の計算をして、示さなくちゃいけないと、それが必要だと彼はおっしゃってるの
ですね、それはそれとして筋が通ってると思います。

(記者)

それはこれまでの知事の発言だったりとか、県の説明がちょっと言葉足らずな
ところがあって、考え方は一緒であるということによろしいでしょうか。

(知事)

そうですね基本的に同じですがとりあえずまだですね、そういうきちっと技術
的、科学的な、地質学的な根拠と技術的な根拠に基づいた形での議論はまだ行わ
れていないと。行われていないから、まだ結論は出ないというのが彼の意見でし
ょう。しかしながら、大きな話としてですね、深層崩壊が起こるところで、しか
も、国交省がですね、深層崩壊、これの最も頻度の高いところだというふうに国
交省の方が色付けてるわけですから、それに対してですね安全だってことは、な
かなか言うのは勇気がいることです。

(記者)

これまでも難波市長は、県境を巡るボーリング調査のときですとか、今回の件も
そうなんですけれども、難波さんが県を離れて市長になってから、この県の対応
に個人的な見解で疑問を呈すことが何回か、何回もあったと思うんですけれど
も、これについて知事としては、かつての右腕だったわけなんですけれども、どう思
われてますでしょうか。

(知事)

彼はいつも、あの技術的な観点から発言されてるわけですね。ですから、先進ボ

ーリングについても、その仮定をちゃんと立てられて、先端から入ってくる水の量というふうに言われましたけれども、それは先端からしか水は入ってこない、水は出てこないんだという仮定に基づいてるわけです。しかしうちの渡邊参事や何かしたのはですね、トンネルとして見れば、ありとあらゆるところから水圧が来ますので、その場合には、そういう仮定をした場合には、全体の水の量がどれだけになるかということですね、それぞれに皆、技術的な根拠を、何らかの、これこれの条件があって、どうだっていうふうに言うわけですね。その議論をですね、これから厳密にするという、そういういい意味での体質を持ってらっしゃるわけですね。それはよく知ってますよ。

(記者)

コミュニケーションを大事にされて、リニアに関してもそうですし、不信任の時も、今後、その会派の幹部とのコミュニケーションを大事にするとおっしゃってますけれども、このリニアの問題に関して、静岡県と、今、その難波市長がいる静岡市のコミュニケーションっていうのが、こういう事態が、というかまあこういうそれぞれの首長、市長なり、知事が御発言されると、取れてないんじゃないかという懸念を県民が持つ可能性もあると思うんですけども、その辺、県と市の連携といいますか、リニア問題を巡る。今後どのようにしていきたいでしょうか。

(知事)

連携、これに尽きますね。ですから今回の協議会にも、うちの担当部長、部長代理(正しくは、「中央新幹線対策本部長代理」)ですか、石川くんが出席しておりますし、ですから、常に連携をし、情報を共有しながらやっていこうという姿勢であります。

(記者)

わかりました。すいません最初の、深層崩壊がするから不適切だっという決め込むのはまだ今の段階では早い、そのもろもろの調査をして、環境影響評価がしっかりされてから判断すべきであって、今の段階でそう断定するのは、知事として断定されてましたけれども、その辺は、まだ断定できないですかね。

(知事)

私は、JR東海さんが、そうしたものを前提にしない形ですね、その土捨て場置き場の安全性を言われているので、しかし、過去にそういうものがある以上、それを入れ込んだ形での安全対策を講じなければならないということで、それが欠けているので、私はですね、不適切だというふうに思っております。

(記者)
わかりました。

(知事)
はい。

(幹事社)
はい、他に御質問はありますでしょうか。ないようですのでこれで終わります。

(知事)
はい、どうもありがとうございました。